

氏名	石川 和佳
学位の種類	博士（言語学）
学位記番号	博 甲 第 10607 号
学位授与年月日	令和 5 年 3 月 24 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当
審査研究科	人文社会科学研究科
学位論文題目	Instrument Subject Constructions and Related Phenomena in English and Japanese: With Special Reference to the Interface between Grammar and Pragmatics (英語と日本語における道具主語構文と関連現象:文法と語用論の接点に着目して)
主査	筑波大学 教授 博士（言語学） 和田 尚明
副査	筑波大学 教授 博士（言語学） 大矢 俊明
副査	筑波大学 准教授 博士（言語学） 金谷 優
副査	筑波大学 名誉教授 文学博士 廣瀬 幸生

論文の要旨

本論文は、日英語の道具主語構文 (Instrument Subject Construction) とその関連構文 (英語の異常受身文や日英語の無生物主語構文) を分析するにあたり、文法と語用論の接点に着目しながら、語用論的に動機づけられる構文 (Pragmatically Motivated Construction=PMC) に対して記述的・理論的説明を試みるものである。PMC とは、単独では意図される解釈が難しいのが、適切な文脈情報が与えられれば語用論的に認可される構文のことである (Osawa (2009))。本論文の主張点は、以下のとおりである。(I) 英語の道具主語構文、英語の異常受身文、日本語の無生物主語構文は、各々の語用論的動機づけを必要とする PMC である。(II) PMC を認可するために必要な文脈情報は、特定の言語表現によって(文レベルで)文法的に具現させることもできる。(III) PMC を巡る日英語間の相違は、Hirose (2013, 2015)や廣瀬 (2016, 2017, 2022)で提案されている「言語使用の三層モデル」によって原理的に説明される。

本論文は全部で 7 章から成り、第 1 章では、目的と構成が述べられる。

第 2 章では、英語の道具主語構文 (例: (#)This key opened the door.) が分析される。同構文は単独で容認されにくく、近年、語用論的分析の必要性が叫ばれているが (Mack (2010), Fellbaum and Rapoport (2013))、これらの研究では同構文を的確に捉えられてはおらず、新たに「主語の指示対象が主題(Topic)として機能し、かつ「特徴づけ(Characterization)」という概念に関わる」という語用論的条件を提案している。「特徴づけ」とは、話し手が、注目に値する情報に基づいて状況に関わる個体を特徴づけることであり、結果として属性文の解釈を導くものである。また、同概念は、同定文表現 (例: This key is the one that opened the door.) として、文法的に具現可能であることも示される。以上から、同構文は上記(I)(II)を支持する事例とされている。

第 3 章では、英語の道具主語構文に対応する日本語構文を考察する。従来、当該構文 (例: 「*この鍵がそのドアを開けた」) は容認不可とされてきた。しかしながら、特徴づけの観点に立てば、同構文は英語の対応構文と同様、属性文と解釈される必要があると主張し、日本語のタ形 (単純過去形) が出来事を表すマーカーで

あることを念頭に、当該構文は、特徴づけという概念を文末名詞表現（「形式名詞+だ」）として義務的に表示する「文末名詞構文（一種の属性文）」（例：「この鍵{が/は}そのドアを開けたものだ」）になると論じている。

第4章は、「付加詞である前置詞句内部から受動化が生じる」英語の異常受身文（例：*The city_i was fought many battles [over t_j].）を考察する。同構文に関しては、Osawa (2009)が「単文では容認されないが、主語の指示対象が主題かつ被動者(Patient)として解釈される文脈環境で容認される」という語用論的認可条件を提示している一方、影山の一連の研究では、文レベルであったとしても、現在完了形 have+p.p.などを用いて属性解釈にすると容認されるとしている（例：The city has been fought many battles over.）。これらに関して、現在完了形は、Osawa (2009)の語用論的認可条件を文法的に具現できる表現形式であるために、文レベルでも容認されると主張している。以上から、同構文は、上記(I)(II)を支持する事例とされる。

第5章では、日本語の無生物主語構文（例：「??その経験{が/は}彼に責任ある行動を取ることを教えた」）を分析している。同構文は、英語の無生物主語構文（例：The experience taught him to behave responsibly.）と違って、単独では不自然であるため、PMCである。従来、同構文が不自然なのは、英語と違って日本語は「結果焦点」機能を持たないためとされてきたが(斎藤 (2001))、小説や新聞社説などの書き言葉においては、それほど不自然にならずに使用される例が報告されている（例：「酒場の「鉄の槌」の看板が、彼の眼に映り、しだいに大きくなった。木製の看板に彫り込まれた文字が、彼を脅かした」）。本章では、当該構文が書き言葉（特に、三人称小説、論説文等）において使用される場合、「全知の語り手」の視点関与により、「行為焦点」から「結果焦点」へと視点シフトが起こるので容認されると説明されている。また、同構文の語用論的認可条件とみなせる結果焦点は、「てくれる」授与構文表現によって文法的に具現できることも示し（例：「その経験{が/は}私に人生の厳しさを教えてくれた」）、上記(I)(II)を支持することが述べられている。

第6章では、ここまでの観察で明らかになった、①PMCである英語の道具主語構文に対応する日本語構文は、なぜ特徴づけ概念を、文末名詞表現のような文法表現として具現しなければならないのか、②PMCである日本語無生物主語構文では、書き言葉の文脈において結果焦点が実現するが、その場合、なぜ英語の場合と同様自然に使用されるのか、の2点に対して、文法と語用論の関係を扱う「言語使用の三層モデル」の観点から原理的な説明を与えている（上記(III)）。三層モデルとは、言語使用は「状況把握」・「状況報告」・「対人関係」という3つの層から成り、その基本的な自己中心性が公的自己（伝達・報告主体）にあるか、私的自己（思考・意識主体）にあるかによって、3つの層のデフォルト的な組み合わせが言語によって異なるとする理論である。同理論では、英語は、状況把握層と状況報告層が一体化し、対人関係層が独立する「公的自己中心言語」、日本語は、状況把握層が独立し、状況報告層と対人関係層が一体化する「私的自己中心言語」となる。これを基に特徴づけを状況把握の1モードとし、①に関わる構文を特徴づけによる客体化解釈の現象と捉えることで、英語の道具主語構文は語用論的にも文法的にもその解釈が可能なのに対し、対応する日本語構文は文法的にしかならないとする（例：「～ものだ」）。そしてこの違いは、英語が報告に重きを置く公的自己中心言語、日本語が思考表出に重きを置く私的自己中心言語であることからの帰結として説明される。②については、書き言葉というレジスターでは「デフォルト志向性の解除」(Konno (2015))が発動するため、全知の語り手の視点介入によって日本語の無生物主語構文のデフォルト志向性が解除され、状況報告層が対人関係層から分離し、状況把握層と一体化することで英語と同様の結果焦点パターンになるから、と説明される。

第7章では、本論文全体のまとめと結論が述べられる。

審査の要旨

1 批評

本論文は、日英語の道具主語構文、英語の異常受身文、日英語の無生物主語構文を、語用論的に動機づけられることで認可される構文(PMC)とその認可に必要な文脈情報を一定の言語表現によって文法的に具現化する構文という2種類の構文型の観点から意味・語用論的に分析し、日英語の対応構文で異なる構文型が(デフォルトの場合に)要求される(あるいは、されない)のはなぜかという問いに対して、言語類型論の観点に立った新たな理論である「言語使用の三層モデル」に基づいて原理的説明を試みる意欲作である。これまで、英語の道具主語構文や異常受身文、日英語の無生物主語構文など、個別の構文にまつわる現象に関する詳細な研究は存在したが、上記2種類の構文型の観点から、なぜそうなるのかについて、一般理論に基づく統一的説明を行った研究はこれまでになく、本論文が最初である。この点がまず大いに評価される。

本論文は、個別の構文にまつわる現象に関しても、新たな知見を見出している。例えば、英語の道具主語構文に関して、「特徴づけ」タイプ(例:“In medieval Europe, a craftsman pounded the metal and made these coins.” “Many kinds of coins.” “Yes. Look at the tools next to the metal coins. This hammer pounded the metal flat.”)と「身代わり(Replacement)」タイプ(例:“Why is the metal flat? Did you pound it that way?” “No, it wasn’t me! The hammer pounded the metal flat.”)に分け、前者は同定文表現に書き換え可能な属性記述文であるのに対し、後者は書き換え不可能(≠The hammer is the one that pounded the metal flat.)な出来事文であるという卓越した指摘を行っている。また、先行研究では、これまで、英語の道具主語構文に対応する日本語構文は容認されにくいとされてきたのを、特徴づけを具現する「形式名詞+だ」がついた文末名詞構文(英語の同定文表現に対応)にすれば容認されることも指摘している。これらはこれまで見過ごされてきた点であり、当該言語現象の本質を理解するうえで極めて重要な指摘である。

本論文最大の功績は、複数の日英語の(対応)構文に対して、新たな言語事実を発掘したうえで統一的観点から有機的に結び付け、近年新たに提唱された言語使用の三層モデルを用いた分析を行うことで、同モデルに多大な貢献をしている点にある。同モデルは Hirose (2013)によって提案され、その後、日英語の対照研究を中心に用いられてきた一般理論であり、当該言語におけるデフォルト現象の傾向だけでなく、同時に有標現象も包括的に扱える理論である。本論文は、私的自己中心の日本語、公的自己中心の英語という言語類型論的特徴に合わせた形で、日英語のデフォルト構文型と有標構文型の説明を行っている点が秀逸である。

ただし、本論文にさらに求められることとして、次の点がある。特徴づけという概念を言語使用の三層モデルの中の「間接把握」モードの下位類として取り込んでいるが、既存の「直接把握」モード・「間接把握」モードの下位類と同列に扱えるのか、例えば、把握の仕方が直接であれ間接であれ、特徴づけと関連するように思われる部分もあるので、そういった点をもう少し精緻化する必要があるように思われる。もちろんこれは、今後の課題として取り組むことができるものであり、本論文の価値を何ら損なうものではない。

2 最終試験

令和5年1月19日、人文社会科学研究所学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと、本論文について著者に説明を求めた後、関連事項について質疑応答を行った。審議の結果、審査委員全員一致で合格と判定された。

3 結論

上記の論文審査ならびに最終試験の結果に基づき、著者は博士(言語学)の学位を授けるに十分な資格を有するものと認める。